

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期紋別市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別市

3 地域再生計画の区域

北海道紋別市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1962年の42,524人をピークに減少し、2023年には19,937人に、また国立社会保障・人口問題研究所による2045年の将来推計では12,867人まで減少すると見込まれている。

年齢区分別にみると、年少人口、生産年齢人口の減少はもとより、老年人口も減少していく人口減少の「第三段階」に突入していると考えられる。

人口増減の要因別でみると、社会増減においては、2020年には増加に転じたものの、それ以降は再度、転出超過に陥り、直近の2023年では転入1,120人に対し、転出1,165人と、ほぼ均衡している状況にある。一方で、自然増減においては、2000年以降、死亡数が出生数を上回る状況が徐々に広がっており、直近の2023年では出生数82人に対し、死亡数363人となり、人口減少が進む大きな要因となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域においては担い手不足のほか、それに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への多大な影響が懸念されている。

第3期紋別市総合戦略では、我が国全体が人口減少と地域社会の縮小に直面する中、この地域が将来に向かって持続的に発展していくため、「流氷と大地の恵みを活かし人が輝き躍動するまち」を目指す姿に掲げ、地域のポテンシャルを活かし安定した雇用の場を確保するとともに、そこで働く人が集まり、安心して暮

らせる環境を整備していくことで、まち・ひと・しごとの好循環が生まれ、活気あふれ選ばれるまちづくりを目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標① 力強い産業を確立し、企業と働く人がともに輝けるまちをつくる
- ・基本目標② もんべつの恵まれた豊かな資源を活かし、稼ぐ力を高め、人が集まるまちをつくる
- ・基本目標③ 若い世代の結婚・出産の希望を叶え、健やかな子どもの育ちを支えるまちをつくる
- ・基本目標④ 健康でいきいきと活躍できる共生社会を確立し、安心して住み続けられるまちをつくる
- ・基本目標⑤ 地域を支える人を育み、住民参画による協働のまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	創業件数	13件	14件	基本目標①
	外国人雇用者数(技能実習生を含む)	579人	838人	
	市内学校卒業生地元就職者数	32人	41人	
イ	交流人口の拡大・創出数	457,931人	600,961人	基本目標②
	観光消費額	3,073,636千円	4,857,077千円	
ウ	婚姻者数	54件	54件	基本目標③

ウ	出生数	79人	79人	基本目標③
	子育て環境の充足度（全国偏差値）	※	※	
エ	健康寿命（男性）	78.9歳	81.9歳	基本目標④
	健康寿命（女性）	84.0歳	85.0歳	
	自分らしい生き方に関する充実度（全国偏差値）	※	※	
オ	地域との関わりや関心を持っている小学6年生の割合（対全国平均）	89.9%	100.0%	基本目標⑤
	地域との関わりや関心を持っている中学3年生の割合（対全国平均）	83.5%	100.0%	
	地域の人間関係に係る充実度（全国偏差値）	※	※	

※子育て環境の充足度（全国偏差値）、自分らしい生き方に関する充実度（全国偏差値）、地域の人間関係に係る充実度（全国偏差値）は、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度（Well-Being）指標」を活用するため、2025年度に基準値・目標値を設定する

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期紋別市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 力強い産業を確立し、企業と働く人がともに輝けるまちをつくる事業
- イ もんべつの恵まれた豊かな資源を活かし、稼ぐ力を高め、人が集まるまちをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産の希望を叶え、健やかな子どもの育ちを支えるまちをつくる事業
- エ 健康でいきいきと活躍できる共生社会を確立し、安心して住み続けられるまちをつくる事業
- オ 地域を支える人を育み、住民参画による協働のまちをつくる事業

② 事業の内容

- ア 力強い産業を確立し、企業と働く人がともに輝けるまちをつくる事業
基幹産業である農林水産業の振興など、経営基盤の強化や就労環境の整備を支援し、本市の持てるポテンシャルや地域資源を最大限に活かし、将来にわたって発展し続ける産業の確立を図る事業

【具体的な事業】

- ・畜産競争力強化整備事業
- ・森林経営管理基盤強化事業
- ・漁業資源再生・安定化事業
- ・雇用開発及びUターン促進事業
- ・商業環境整備促進事業補助金
- ・外国人就労推進事業
- ・障害者就労支援事業
- ・医療従事者養成確保事業 等

- イ もんべつの恵まれた豊かな資源を活かし、稼ぐ力を高め、人が集まるまちをつくる事業
穏やかな気候や豊かな食資源など、本市が有する地域の魅力を磨き上げ、定住人口・関係人口・交流人口の創出・拡大を図る事業

【具体的な事業】

- ・紋別暮らし促進事業
- ・空家利活用促進事業

- ・ふるさと納税の推進
- ・地域おこし協力隊活用推進事業
- ・スポーツ合宿誘致事業
- ・子育て世帯の流入促進に向けた取組み
- ・観光イベント事業補助金
- ・紋別空港利用促進事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産の希望を叶え、健やかな子どもの育ちを支えるまちをつくる事業

保健・医療・福祉・雇用など、結婚から子育て支援まで総合的に取り組み、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てできる地域づくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・出会いの場の創出に関する取組み
- ・結婚新生活への支援
- ・出産・子育て応援支援金
- ・不妊治療費等助成事業
- ・子育て世代包括支援センター運営事業
- ・3歳児未満保育料無償化事業
- ・給食費助成事業 等

エ 健康でいきいきと活躍できる共生社会を確立し、安心して住み続けられるまちをつくる事業

生涯にわたりだれもが健康的でいきいきと活躍できる共生社会の確立や、限りある資源に配慮した循環型社会の実現、DXを通じた快適な生活環境の確保、社会資本の老朽化対策、二酸化炭素の削減や海洋環境の保全など、安心して住み続けられる地域づくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・救急医療対策事業
- ・在宅医療推進事業
- ・障害者相談支援事業
- ・成年後見センター推進事業

- ・外国人受入環境整備事業
- ・防災対策事業
- ・廃屋・空家対策事業
- ・地域交通担い手確保推進事業
- ・新たな交通手段の導入に向けた検討
- ・北方圏国際シンポジウム開催事業 等

オ 地域を支える人を育み、住民参画による協働のまちをつくる事業

学校・家庭・地域が連携し、魅力ある教育環境の整備や、地域との関わりを創出し、ふるさと紋別への愛着を深めるとともに、地域のリーダーとなる人材の育成を図る事業

【具体的な事業】

- ・紋別市教育向上プロジェクト事業
- ・学習サポーター配置事業
- ・西紋こども発達支援センター機能充実強化
- ・特別支援教育支援員配置事業
- ・紋別高等学校活性化事業
- ・学生寮運営事業
- ・地域スポーツクラブ準備事業
- ・地域文化倶楽部運営事業
- ・もんべつ元気なまちづくり事業 等

※ なお、詳細は第3期紋別市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに紋別市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで